

平成30年4月19日

倶知安町長 西 江 栄 二 様

倶知安町総合計画審議会
会 長 本 田 哲

第5次倶知安町総合計画の検証案について（答申）

平成29年12月19日に諮問を受けた当案件について、審議の結果、下記のとおり答申します。

記

<答申>

第5次倶知安町総合計画の検証案については、概ね妥当とする。ただし、次のとおり意見を付する。

<付帯意見>

- 1 第5次倶知安町総合計画の策定時当初から各基本目標・個別目標に数値目標（KPI）が設定されていなかったため、検証案の審議に苦慮した。そのため、第6次総合計画では、策定時から各基本目標・個別目標に数値目標（KPI）を設定すべきである。
- 2 日常業務と政策的業務のすみ分け、基本目標や個別目標を達成するための重点施策の明記など総合計画にメリハリを設けるべきである。また、ルーティーン的日常業務については、実施計画に掲載しないことを検討していただきたい。
- 3 基本目標3「やる気いっぱいのもち」 個別目標3「国際観光リゾート地を創る取り組みの推進」 個別事業「ニセコエリア受け入れ体制整備事業」について、観光中核施設の建設を中止したことから、評価について再度検討を求める。